

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書

(宛先) 守口市長

令和 年 月 日

【申請にあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等の記載内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11の規定に基づき、施設等利用費は認定保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合、本認定の申請はできません。
- 子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園を利用する子どもについて、子ども・子育て支援法第30条の4第2号・第3号の申請をした場合でも、保育の必要性が認定されない場合は、子ども・子育て支援法第30条の4第1号の申請として取扱います。
- 子ども・子育て支援法第30条の4第2号・第3号の認定を受けた子どもについて、認定期間の終了日までに期間延長の申請がなければ認定終了となりますが、当該子どもが子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園を継続して利用する場合は、終了日翌日から子ども・子育て支援法第30条の4第1号の認定に変更いたします。

以上のことに同意し、施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり申請します。

認定希望日 (施設利用開始(予定)日)	令和 年 月 日		
申請する 認定区分 (いずれかの□にレ点を 付けてください)	<input type="checkbox"/> 新1号 (法第30条の4第1号)	保育の必要性のない満3歳以上 (新制度未移行の幼稚園を利用する場合のみ)	表面のみ記入してください
	<input type="checkbox"/> 新2号 (法第30条の4第2号)	保育の必要性のある3歳児(年少クラス)以上	表・裏の両面を 記入してください
	<input type="checkbox"/> 新3号 (法第30条の4第3号)	保育の必要性のある3歳児(年少クラス)未満 ※市民税非課税世帯に限る	

子ども 申請	フリガナ		生年月日	令和 年 月 日	性別
	氏名				男・女

(申請を行う 申請者 保護者)	フリガナ		申請 子ども との続柄	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	氏名				現住所が市外の場合 市内転入後の住所	
	現住所	〒		転入(予定)日		令和 年 月 日
	日中の連絡先 (電話番号)			*確実に連絡の取れる順に記入してください。		
① TEL	父・母・自宅 その他 ()	② TEL	父・母・自宅 その他 ()	③ TEL	父・母・自宅 その他 ()	

幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等、利用する(予定含む)施設を記入してください。

フリガナ		所在地	〒	TEL
施設名		(※守口市以外の施設を利用する場合 のみご記入ください)		
		入園日	令和 年 月 日	

同居者(単身赴任中の保護者を含む)を全員記入してください。

ひとり親世帯 (該当する場合は右の□にレ点を付けてください)		<input type="checkbox"/> ひとり親世帯に該当			
申請子ども の保護者 及び同居者	フリガナ 氏名	申請子ども との続柄	生年月日	就労・通学・通園先 又は単身赴任先住所	要介護認定又は 障がい者手帳
	1		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 有
	2		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 有
	3		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 有
	4		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 有
	5		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 有
6		大正 昭和 平成 令和 年 月 日		<input type="checkbox"/> 有	

新2号・新3号認定を申請する場合は、必ず裏面も記入してください⇒

以下の項目は、新2号・新3号認定を申請される場合のみ記入してください。

認定区分 の再確認	いずれかの□にレ点を付けてください	
	<input type="checkbox"/> 新2号	(認定希望日の属する年度の4月1日時点において、申請子どもの年齢が満3～5歳)
	<input type="checkbox"/> 新3号	(認定希望日の属する年度の4月1日時点において、申請子どもの年齢が満0～2歳) ※市民税非課税世帯に限る

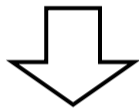
※市民税非課税世帯か否かについては、8月までは前年度の住民税の課税状況により、9月からは当該年度の住民税の課税状況により判断する。

上記「認定区分」が(新3号)に該当する場合に記入してください。

認定希望日の 本年1月1日現在の住所※2	(父親)	<input type="checkbox"/> 現住所(守口市内)と同じ	(母親)	<input type="checkbox"/> 現住所(守口市内)と同じ
認定希望日の 前年1月1日現在の住所※3	(父親)	<input type="checkbox"/> 現住所(守口市内)と同じ	(母親)	<input type="checkbox"/> 現住所(守口市内)と同じ

※2・3 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される本年(前年)1月1日を賦課年度とする市町村民税所得割額がわかる証明書(課税証明書等)、又は個人番号記載用紙(「番号確認書類」及び「本人確認書類」の添付必要)を提出してください。

申請子ども の続柄	保育を必要とする事由	該当する□にレ点を付けてください。(※ひとり親世帯に該当する場合は一方のみ)
	<input type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産
	<input type="checkbox"/> 疾病・障がい	<input type="checkbox"/> 介護・看護
	<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 就学
	<input type="checkbox"/> その他()	



保育を必要とする事由を確認するため、父と母の両方について以下の添付書類が必要です。
添付書類がなければ、新2号・新3号の認定はできません。

必要添付書類について (以下の中から該当する添付書類を、この申請書と併せて提出してください)

保育を必要とする事由		必要添付書類
就労 (月64時間以上の就労)	就労されている場合 (就労内定の場合は就労開始日からの認定となります)	就労証明書 ※就労形態が役員(会社の取締役・監査役、法人の理事等)・自営業主(個人事業主)の場合は、「自営を証明する書類(開業届、営業許可書の写し等)」又は「収入を証明する書類(最新の確定申告書(控え)、源泉徴収票等)」の添付が必須 ※当該保護者が雇用主と2親等以内の親族(自営協力者)の場合、「当該保護者が就労していることを客観的に確認できる書類(源泉徴収票、給与明細書の写し等)」の添付が必須
妊娠・出産	妊娠中であるか、出産後間のない(出産後8週間を経過していない)場合	保育必要事由申告書 親子健康手帳(母子健康手帳)の写し (「母子手帳の表紙」「子の保護者」「妊婦中の記録」「妊娠中の経過」の頁)
疾病、障がい	疾病や障がいがある場合	保育必要事由申告書 ※上記に加えて下記のいずれかの証明書類を提出してください。 ・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者福祉手帳の写し ・特定医療費(指定難病)受給者証、自立支援医療受給者証の写し ・診断書の写し(家庭での保育が困難である旨を医師が記載しているもの)
介護・看護	同居又は長期入院等している親族の常時介護・看護をしている場合	保育必要事由申告書 ※上記に加えて下記のいずれかの証明書類及び「ケアプラン表」の写しを提出してください。 ・(介護保険対象の方は)「介護保険証」の写し ・身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の写し ・特定医療費(指定難病)受給者証、自立支援医療受給者証の写し ・診断書の写し(常時介護・看護が必要である旨を医師が記載しているもの)
求職活動	求職活動中の場合	保育必要事由申告書
就学	学校(職業訓練校等における職業訓練を含む)に在学中の場合	保育必要事由申告書 在学証明書 授業時間等がわかるカリキュラム等の写し
その他	災害復旧、虐待、DV等	保育必要事由申告書 申立内容がわかる書類